

第44回 武蔵村山市観光納涼花火大会 2025出店要綱

1. 開催日：令和7年 8月30日（土） 14時00分～21時00分〔荒天の場合は中止：順延なし〕

※ゲリラ豪雨時等の場合には終了時刻が前倒しになります。

2. 会 場：野山北公園運動場内

3. 出店資格

商工会員であること（商工会費が昨年度まで完納していること）

（飲食販売の場合、本年中他の催物に出店している事業所に限り、臨時営業許可・行商鑑札を取得後、許可書のコピーを添付してお申し込みください）

※名義貸しは一切認めない

4. 申込書類について

申込必要書類	①出店申込書 ②代表者の免許証のコピー ③飲食販売店者に限り臨時出店届、営業許可証（臨時）コピー、行商鑑札コピー
注意事項	臨時出店届につきましては出店申込を頂いた方に後日郵送致します。 <u>※申込必要書類につきましては直接商工会までご持参頂く様お願い申し上げます。</u>

5. 出店料

出店料 (1テントあたり)	50,000円 (中止の場合及び終了時刻前倒しの場合でも返金なし)
テントサイズ	間口約3.6m×奥行2.7mのテント
テント内設備	なし コンセント・テーブルについては※1を参照
電気最大使用量	1,500w まで※夏の電力需要逼迫による
販売できる物	【飲食販売】 保健所が定めた飲食店行為の場合は2品目（未開封飲料を除く）とする。 また食料品販売行為は、保健所で定められた範囲とする。※3
出店場所の決定	実行委員会が指定

※1 コンセント・テーブルは1個につき3,000円

※2 テーブルは必要数に応じて申込をお願いします

※3 飲食店販売者については、1テント内において出店できる食品は保健所が定めた範囲とする。（「行事において簡易な施設で食品を提供する皆さんへ」参照 ※QRコードより確認ができます。）ただし、別途保健所が認めた場合を除く

※4 出店料等のお支払いにつきましては、出店者説明会当日にお願い申し上げます。なお、お釣りのないようご準備いただけますよう、ご協力をお願いいたします。

【電気使用に関する注意事項】

・届出以上に電気容量を使っている場合はその場で使用禁止とし、次年度以降出店をお断りします。なお電気使用量は細かく調べ、正確なワット数をご記入ください

※ご自身で使える電気容量を超えて使用し、周りのテントを巻き込んで停電させた場合もその場で直ちに販売停止とさせて頂き、次年度以降出店を停止させて頂きます。

6. 飲食販売出店者、物品販売者の留意事項について

①出店者説明会について

日 時	令和7年7月11日（金）15時00分から
会 場	武蔵村山市商工会 4階 会議室
注意事項	※1団体につき1名必ず出席すること ※欠席の場合は出店取り消しと致します ※その他の細かい点については、説明会にてご説明いたします。

②酒類についてはカップに入れて提供するものとする。（※カップに入れて提供した場合は1品扱いとなります。）それ以外の飲料（缶コーヒー、缶ジュース等）は、従来通り、缶やペットボトル等のフタを開けずに提供する（※酒類以外の販売については物販の扱いとなります。）

③テント内で仕込み（切る、串に刺す等）は行わないこと

※生もの（さしみ、生卵、生肉等）、生クリームは取り扱わない

※仕込みの必要な原材料を使用する場合は、あらかじめ営業許可を受けた施設で仕込みを行い、必要に応じて使用（調理）直前まで十分に冷蔵した物を使用すること

※テント内での製造、加工及び調理に当たり、大量の水を必要とする食品は取り扱わないこと

※ところてん、かき氷、清涼飲料水及び酒類を除き、客への提供を行う直前に加熱調理を行わない物は取り扱わない事

※かき氷については、飲用水を使用し、手指やほこり等で汚染されない構造の機会を用いて削氷を行い、衛生的な器具を用いて盛り付けすること

※火器使用者は、プロパンボンベを固定し、安全バンドでゴムホースを止めてください。

また、火器周辺には可燃物を近づけないよう注意し、コンロ等の火器を使用してください。

器具は、直接机に置かないで耐火ボードを敷きその上で使用してください。

テント内には各自消火器（点検日より5年間有効）を用意してください。

（当日消防署検査があります）

※暑い時期ですので食品の取扱いは、十分注意してください。食品は直接地面に置かないで、机等の上に置き、机はテーブルクロス等で前面まで覆い、その上で販売を行ってください。

※各店舗から出た汁等を流し台には流さないでください

※仮設水道での食器を洗う洗剤の使用不可

※事前にお申し込みした販売品目以外の販売はご遠慮ください。

※自転車、バイクは横田児童遊園に駐車してください。（会場までの乗り入れは禁止です）

※搬入、搬出時には徐行運転でお願い致します。

なお搬出時は実行委員会の指示があるまでは、来場者の安心・安全を考慮し、会場内への車の進入はできません。

7. 出店申込

申込書を記入の上令和7年6月25日（水）までに下記窓口へ申込みものとする。なお出店者多数により予定小間数（テント数）を上回った場合は実行委員会において事前に抽選を行うか又は小間数（テント数）を削減する場合があります。その場合は実行委員会にて決定させて頂きます。

出店区分	申込窓口	受付
飲食販売・物品販売	武蔵村山市商工会 TEL：042-560-1327 FAX：042-560-6232	平日 10時00分～16時00分 ※土日祝日業務時間外を除く

※出店申込後に出店内容を変更する事は出来ません。

8. 現場指示・違反

・保健所からの指摘事項について、改善がなされない場合はその場で販売を停止していただく場合がございます。あらかじめご了承願います。

・花火大会終了後、速やかにご帰宅いただけない場合や、注意をしてもなお現地に留まり続けるような行為が確認された場合は、翌年度の出店をお断りさせて頂きたく可能性がございます。

9. その他

ゲリラ豪雨などの緊急時には、安全確保のため、出店者様のテントを一時的に来場者の避難場所としてご協力をお願いいたします。

※「行事において簡易な施設で食品を提供する皆さんへ」は下記のQRコードから確認ができます。その他注意事項についても記載がありますので必ずご確認お願い致します。

